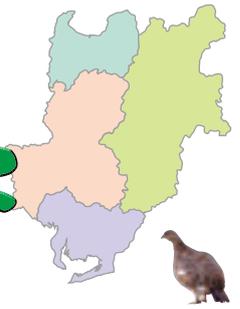




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>



北アルプス白馬岳にて

高山植物等の保護に活躍する グリーンパトロール隊員

(P8に関連記事)

| | | |
|------|---------------------------|------|
| 主な項目 | ○ 平成19年度中部森林管理局決算概要 | P 2 |
| | ○ 生物多様性総合プロジェクト記者発表 | P 3 |
| | ○ シリーズ現場最前線 | P 10 |



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

平成十九年度 中部森林管理局決算概要

去る九月十一日、平成十九年度中部森林管理局の決算概要を公表しました。

平成十九年度の決算は、抜本的改革の基本方針に基づき、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、財務の健全性の回復に努めた結果、収支では七億六千万円の収入超過となりましたが、損益計算上では、三十三億六千万円の損失となりました。

◆発生収支

収入のうち、事業収入の大宗を占める林産物等収入は、長引く木材価格の低迷に加え、住宅着工戸数の大幅な減少等により、前年度より三億八千万円減の三十三億四千万円となりました。

林野等売払代は、大型物件が少なくなつたため、前年度より十七億円減の四億円となり、自己収入全体では前年度より二十一億六千万円減の四十四億四千万円となりました。

一方、一般会計からの受入金は、集中豪雨等による災害の復旧事業の補正追加により、治山事業費財源受入が増加したこと等から、前年度より六十九億八千万円増の二百六十二億四千万円となりました。

また、新規借入金は四年連続してゼロとなりましたが、借換借入金は、前年度より二十一億六千万円増の百十五億八千万円となりました。

支出については、職員数の適正化等に努めたことにより、給与経費等は前年度より二億円減の七十一億四千万円となりました。

各事業費については、地球温暖化防止等に資する森林整備を推進したことにより、前年度より十億五千万円増の八十億八千万円となりました。

治山事業費については、集中豪雨等による災害の復旧事業の補正追加により、前年度より六十二億三千万円増の百四十二億三千万円となりました。

借入金に係る償還金・支払利子は、前年度より十九億九千万円増の百二十九億九千万円となりました。

以上の結果、四百三十二億円の収入に対し、支出は四百二十四億四千万円で、七億六千万円の収入超過となりました。

◆損益計算

間伐木原価の取扱いの変更による経費の減少や減価償却費の減少等があったものの、事業収入の減少により、損益計算上の損失は前年度より四億六千万円増加して三十三億六千万円となりました。

損 益 計 算

(単位:百万円)

| 費用 (28,451) | | 収 益 (25,090) | |
|-------------|--------|--------------------|--------|
| 経 営 費 | 4,837 | 売 上 高 | 3,393 |
| 治山事業費 | 16,739 | 林野等売払収入 | 399 |
| | | 財産貸付料等収入 | 629 |
| | | 一般会計より受入 | 19,655 |
| | | 森林保全等財源受入 (2,742) | |
| | | 治山事業費財源受入 (15,790) | |
| 一般管理費及び販売費 | 1,596 | 利子財源受入 (1,123) | |
| 減価償却費 | 3,488 | 地方公共団体工事費負担金収入 | 930 |
| 資産除却損 | 439 | 雑 収 入 | 79 |
| 支 払 利 子 | 1,015 | 雑 益 | 5 |
| 雑 損 | 337 | 本年度損失 | 3,361 |

発 生 収 支

(単位:百万円)

| 収 入 (43,200) | | 支 出 (42,439) | |
|---------------------|--------|-----------------|--------|
| 林産物等収入 | 3,336 | 給 与 経 費 | 5,396 |
| 林野等売払代 | 398 | 基幹作業職員給与 | 1,744 |
| 財産貸付料等収入 | 629 | | |
| 雑 収 入 | 80 | 業 務 費 | 1,596 |
| 一般会計より受入 | 26,239 | 森林環境保全整備事業費 | 4,465 |
| | | 事業施設費財源 (6,132) | |
| 公益林等保全管理費財源 (2,742) | | 林道施設等災害復旧事業費 | 1,128 |
| 利子財源 (1,540) | | そ の 他 | 890 |
| 治山事業費財源 (15,825) | | 治山事業費 | 14,231 |
| 地方公共団体工事費負担金収入 | 936 | 償還金及び支払利子 | 12,989 |
| 借 入 金 (借換借入金) | 11,582 | | |
| | | 収 支 差 | 761 |

金額は、それぞれの科目で四捨五入しているため合計金額とは必ずしも一致しない。

生物多様性総合プロジェクト

記者発表

八月二十二日、生物多様性総合プロジェクトの記者発表を行いました。

これは、二〇一〇年十月に名古屋市内において生物多様性条約第十回締結国会議（COP10）が開催されることから、中部森林管理局では、新たな取組として、国有林がもつ自然環境保全機能をより高度に発揮できるように取り組むものです。

◆具体的な取組として

一 生物多様性の保全活動として、森林を区分し、生物多様性の保全等の評価指数の調査・評価と自然的社会的条件に応じた森林の区分等により、分かりやすい中部森林生命圏「生物多様性マップ」の作成に着手する。

二 地域の森林情報に精通した「国有林アドバイザー」を創設し、地域在

住の教師等の参画を得て生物多様性の保全に係る「地域住民との連携強化」を推進する。

三 生物多様性にかかる広報・普及事業等の展開として、NPO、ボランティアと協働し、国有林内の優れた森林生態系の保全や森林環境教育の充実等を通じて国民の理解を醸成し、生物多様性と利用の調和を図る。

四 治山事業において、治山施設が渓流生物・魚類や鳥類などの渓流生態系の生育環境に与える影響や治山施設を設置したことによる施設上下流部の渓床の変化等を調査し、今後の施工計画における工種・工法・施工時期等についてのモデル的な手法を開発する。

五 地球温暖化防止対策としての間伐の推進及び鳥獣被害対策等の確実な実施による多様で活力ある森林の整備を計画的に推進し、森林の多面的機能の高度発揮及び生物多様性の確保に資する。

防災週間行事

局総合防災訓練を実施

「企画調整室」防災週間（八月三十日から九月五日）に合わせて、今年も九月一日の「防災の日」に局の総合防災訓練を実施し、東海地震を想定した警戒体制訓

練、災害対策本部の設置、各署等への伝達訓練などを行いました。

災害対策本部設置訓練では、長野市内に震度七弱の地震が発生し、局庁舎が倒壊したとの想定で対策本部を庁舎東側車庫前に設置し、職員安否情報受理訓練、被害報告訓練、衛星携帯電話による情報伝達訓練等を行いました。また、発電機や投光器の操作講習会など、庁舎外の災害対策本部の運営に必要な災害対応備品の準備・設置訓練を行いました。

昨年七月に中越沖地震、今年六月には岩手・宮城内陸地震と、二年連続して大きな地震が発生するとともに、今年は異常気象により各地に局地的豪雨が相次いで発生しており、つい先日も愛知県岡崎市で一時間に一四六ミリという記録的豪雨もあつたところです。

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。被害をできるだけ少なくするために適切な初期の対応が重要視されています。今回の訓練を機に普段から初動

のポイントを把握し、有事に備えることを確認し、訓練を終了しました。

国有林モニターが 北信署管内で現地視察

「企画調整室」開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組の一つとして、九月十日、北信森林管理署管内において国有林モニターの皆さんによる現地視察会を開催しました。

この現地視察会は、国有林の現場を見てみたいとのモニターの皆さんからのご要望にお応えするとともに、国有林の業務に関する理解を深めていただくことを目的として、昨年に引き続き実施したものです。

今回は、森林整備と治山をテーマに、平成十八年度から本年度までのモニター十五名（富山県三名、長野県九名、岐阜県一名、愛知県二名）の参加をいただきました。

当日は、現地に向かうバスの中で、企画調整室長と北信森林管理署長から、管内国有林の概要、公益的機能を発揮し、地球温暖化防止にも貢献するためには間伐等森林整備が重要であり、国有林が率先して取り組んでいること、などについて説明を行いました。

次いで、黒姫山国有林の列状間伐箇所では、間伐前後の森林の様子（間伐前の森林と間伐がなされた森林の比較）、プ



記者発表の様子



総合防災訓練を開始して



現地視察に参加したモニターの皆さん

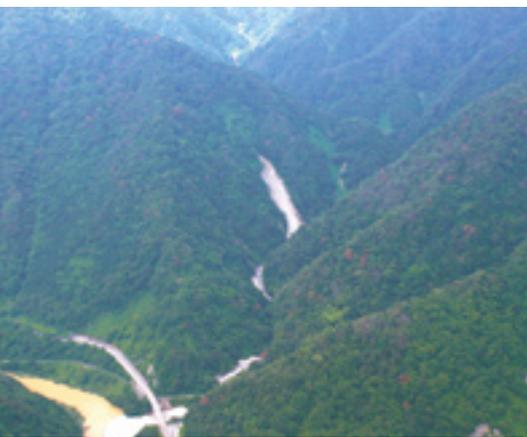
ロセツサーが実際に伐倒木の枝を払い、玉切る様子等を視察しました。

午後は、湯ノ入川復旧治山工事箇所に向かい、工事箇所までの急な仮設道で大汗をかきながら慎重に登ること二十分。黒姫山中腹の崩壊地において、厳しい作業環境の中、元の緑の山に再生する山腹工の様子を視察しました。

参加した皆さんからは、「地球温暖化防止に森林整備が重要であることが理解できた」、「森林は循環可能な資源であることが分かった」、「治山工事は初めて見たが、地味で大変な作業であり、大きな災害を予防するのに大切であることがよく分かった」、「他の取組もぜひ見たい」等のご意見やご要望をいただきましたので、国有林がより理解されるよう、今後に生かしていきたいと考えています。



説明を受ける山岡さん (左)



災害発生現場

治山関係

治山技術者の派遣

「企画調整室・治山課」六月十四日に発生した岩手・宮城内陸地震により、東北森林管理局管内の国有林では、大規模な地すべり等が多数発生しました。被害総額一千億円を超える大災害に対して、林野庁では近隣の局等から九名（内中部局四名）の治山技術者を緊急に現地へ短期派遣するなど、国有林の組織・技術力を結集して早期復旧のために取り組んできたところです。（本誌七月号参照）

今後は、工事の実施等、復旧に向けた業務が本格化することから、国有林として全国的な体制で取り組むこととし、各局から合計八名の技術者を新たに長期派遣することとなりました。

迅速な被災状況の把握

中部森林管理局からは、中信森林管理署姫川治山事業所の山岡直樹さんが派遣されることとなり、九月十一日に発令されました。山岡さんは、前回派遣された小池治山技術専門官や川田設計指導官から現地の状況を聞きながら、「任務の重要さを改めて認識しました。十ヶ月という長期間の派遣となることから健康に気をつけて、現地の復旧のために全力を尽くします」と抱負を語ってくれました。山岡さんをはじめ全国から集まる国有林職員の努力によって被災地が一日も早く復旧することを願っています。

「治山課」七月二十八日に記録的な豪雨を観測した富山森林管理署管内において、直ちにヘリコプターによる緊急調査



白馬大雪渓上部の崩壊箇所

を実施しました。その結果、大牧国有林内で崩壊地が発生し、流出土砂によって市道に被害を及ぼしていることが分かりました。この情報を踏まえて、早急に現地調査を実施し、災害復旧のための予算要求を行ったところです。

また、八月十九日、中信森林管理署管内の白馬岳登山道（大雪溪ネブカ平手前）で崩落が発生し登山者にも被害がありました。迅速に情報を把握するため翌日の二十日にヘリコプターによる調査を実施し、登山道上部斜面が幅三五メートル、長さ七五メートルにわたり崩落していることを確認しました。災害後閉鎖されていた登山道については、地元白馬村に置かれた対策本部の判断で九月三日に再開されましたが、中部局では今後も推移を見守ることとしています。

治山・林道安全パトロールの実施

〔東濃署〕 八月十九、二十一日の二日間にかけて、請負事業者の労働安全確保の推進を図るため、当署と治山・林道工事請負事業者が合同で安全パトロールを実施しました。署長はじめ治山・林道の担当者及び各請負事業者の安全担当者が四班に分かれて、十三カ所の施工箇所を安全点検しました。

各現場では、現場代理人から工事の概要について説明を受けた後、安全のチェック項目表に沿って点検を行いました。参加者からは、それぞれの現場に即した安全管理等について、熱心に質問や意見が出されました。

二十二日のパトロールの後、中津川市内において反省会を開催し、二日間のパトロールの総括を行いました。今後、この総括を各事業体にフィードバックし、更なる安全の確保に役立てていくこととしています。



安全パトロールの様子

「治山・治水の日」パネル展示

〔東濃署〕 中津川市では、昭和七年八月二十六日に発生した「四ツ目川災害」を契機に、毎年この日を「中津川市治山・治水の日」として、市内関係機関の参画のもと、土砂災害防止に向けた様々な取組が行われています。

本年度は関連イベントの一つとして、二十五日から二十七日にかけてショッピングセンターアピタ中津川店においてパネル展が開催され、当署からも治山事業の役割について広くPRするために「治山のはなし」と題したパネルを展示しました。また、国土交通省の砂防事業に関するパネルや、六月に当署と国土交通省が共催した虚空教室を題材にして、市内の小学生が作成した新聞も展示されました。買物に訪れたお客さんは、パネルの前で足を止め、興味深そうに目を通していました。

また、二十六日には市内で「砂防講演会」が開催され、その会場においてもパネルを展示しました。



展示されたパネル

地域との連携

「飛騨署」当署では低コスト・高効率作業のモデル事業などを通じ、民有林や地域との連携を深めており、六月七日には森林官の新たな発想として「美しい森林づくりin飛騨荘川」を当署主催で開催しました。この催しに協力いただいた岐阜県飛騨農林事務所、高山市・高山市森づくり委員会及び飛騨高山森林組合と協議する中で、民有林の森林整備を一層促進するため四者が主催者となり取組を進めることとなり、第二回目として去る九月六日に高山市朝日町を会場に「美しい森林づくりin飛騨朝日」を開催しました。

今回は「高山市森づくり委員会」委員長であり岐阜県林業経営者協会副会長でもある木戸協進氏による基調講演とパネルディスカッション、そして鈍引沢国有林で飛騨高山森林組合が取り組む低コスト作業現地の見学を計画したところ地元山林所有者をはじめ約一〇〇名の参加がありました。この森づくり委員会というのは、岐阜県が取り組む森林づくり基本計画の四つのプロジェクトのうち「県民協働による森林づくりプロジェクト」として、市町村合併が進む中で民有林の森林整備を推進するには地域住民参加に

よるビジョンを作成する必要があるとして、各市町村に設置されたものです。また飛騨地方では「ひだ林業、建設業森づくり協議会」が発足し、互いの得意分野の活用で森林・林業の活性化そして地域の活性化を目指すモデル事業がスタートしており、建設業関係の参加者もみられました。



高性能林業機械作業を見学する参加者

参加者からは「補助金の制度など知らないことがよく分かった。もっと山主にPRしてほしい」、「最近の森林作業の様子に分かった。大変良い催しだった。地域で今後の森林作業等を話し合いたい」などの意見が聞かれ、忙しい中を参加いただいた木本高山市議会議長や門前飛騨高山森林組合長からも、間伐の推進に向けた大切な取組であり今後も継続をーといった話がありました。

主催者の四者では、できれば高山市で年内にもう一箇所で開催を計画することになっているほか、飛騨市や白川村での開催についても働きかけていくこととしており、「美しい森林づくり」を通じ民有林と国有林の連携体制がより強くなりました。

市町村と国有林の

連携強化に向けて

～南信地区国有林野等所

市町村長有志協議会を開催～

〔南信署〕八月二十六日、当署において平成二十年度南信地区国有林野等所在市町村長有志協議会総会を開催しました。

会議は、管内二十九市町村から首長ら十七名と、南信森林管理署長、伊那谷総合治山事務所長ほか関係者が出席し、中部森林管理局からは企画調整室監査官が出席しました。

会議の冒頭に、竹内署長から、国有林野事業の管理運営への協力に対するお礼やCO₂排出削減対策の動き、森林吸収源対策の取組内容、国有林野事業特別会計改革などの諸情勢について説明がありました。

続いて、局から「美しい森林づくり」を目指した中部森林管理局の主な取組等を、署からは、低コスト・高効率作業システムを導入した森林整備や、有害獣被害対策、森林環境教育の実施など今年

度の当署の取組内容を説明しました。更に、今回の総会では、昨年の総会で議論が集中したニホンジカ問題について、当署が取り組む防除対策や捕獲対策など幅広い内容を、パワーポイントを使い分かりやすく説明しました。

その後の意見交換では、各市町村から、公益的機能の発揮に向けた森林整備や国有林の活用について、更には、中ア千畳敷のサルなどの野生獣害の問題、官行造林の解除、治山事業の実施など様々な意見や要望がありました。その中でも南信地区の最重要課題であるニホンジカ対策については、一般市民に対する正確な情報提供や捕獲したシカの有効利用の検討、更には、今後、南信地区を越えた広域的な連携による対策の必要性などについての意見が出されました。



各市町村長等との会議の様子

最後に世話人を代表して小坂伊那市長から、「地球温暖化対策をはじめ山を守るための各種の取組に対し、今後とも国有林と連携しつつ各市町村がお互いに協力していきたい」とあいさつがあり、地元市町村と国有林の連携強化に向けた有意義な会議となりました。

地域と連携しボランティア活動

～双六池・南岳登山道～

天生湿原を保全整備～

〔飛騨署〕当署では、森林官の新たな発想で北アルプス双六池の保全としてボランティア活動を進めてきましたが、今年も八月二十一、二十二日にボランティア二十名を含む総勢三十名で池への土砂流入防止柵や植生回復のためのむしろ伏作業に取り組みました。作業は、今年で三年目となり一部では植生の回復もみられることから、今年でひとまず終了することにしました。

作業後に双六小屋の小池潜氏から「まさかこんなにたくさんさんの協力がいただけたとは思わなかった。四十年來の夢が叶った」と喜びの言葉があり、参加したボランティアからは、「楽しかった、また活動したい」などの言葉をいただくなど、国有林が取り組んだ保全活動の成果があらわれました。

また、九月三～五日には難所と言われた北アルプス南岳から飛騨側の槍平小屋

へ下りる登山道のはしごや階段の修繕にボランティアや山小屋従業員など十八名が参加しました。

この登山道は十年前の上高地群発地震により壊れた登山道に代わり新設されたもので、十年の歳月で傷みが激しく近くの山小屋で少しずつ行ってきた修理では追いつかなくなり、ボランティアの募集により実施したものです。

一、〇〇〇材を一気に登る急坂において、二丁の角材を運び上げるといふ厳しい作業となりましたが、順調に修繕をすることができました。槍平小屋の沖田政明氏からは「こんなにたくさんの人に協力してもらえると本当にありがたいがなかった」と喜びの言葉があり、大切な観光資源でもある山岳地帯の保全活動のあり方としてひとつの方向を示唆してくれたと考えています。

一方、林業土木に従事する会社からもボランティアの活動希望があり、八月二十三日に県立自然公園で保護林にもなっている天生国有林における高層湿原の木道整備に取り組みました。

これは名古屋林業土木局協会古川支部会員によるボランティアで、十年前に設置した木道が傾斜したり土で埋まり湿原への水の流入を阻害していたことから、地域の要望もあり修繕活動に取り組んだものです。



登山道のはしごを補修するボランティア

当日は、十一名のボランティアと当署から三名が参加し、十年間で埋まった木道を起こしながら木道にゲタを履かせるなどの作業に取り組みました。今年の天生湿原は入山者も多く、これから紅葉を見に入山する方が増え、修繕した木道を歩き、登山者を楽しませてくれると期待されます。

信州環境フェア2008での PR活動の実施について

「企画調整室」八月二十二、二十三日に開催された信州環境フェアに、長野林政協議会の新たな取組として、中部森林管理局と長野県林務部から職員が参加し、民有林と国有林の連携による森林づくりをPRしました。

信州環境フェアは、地球温暖化問題について、市民一人ひとりが理解を深め、身の回りで出来ることを始めるきっかけ

をつくろうと信州環境フェア実行委員会・長野県地球温暖化防止活動推進センターが主催し、今年は八回目を迎えました。会場のビッグハットでは、約七十の企業・団体が展示等を行い二日間で約一万六千人が来場しました。

長野林政協議会のブースでは、森林のはたらきを分かりやすく紹介したパネル、中部局で取り組んでいる美しい森林づくりや今年度から導入された長野県森林づくり県民税についてのパンフレットなどを用い、来訪者に公益的機能の發揮、地球温暖化防止のためには県土の八割（うち国有林三十六割）を占める森林の適切な手入れが重要であることの理解を求めました。さらにヒノキの香りを楽しむ「森林浴体験」コーナー（県観光振興課）や、コンクリート・鉄・木材の床面にそれぞれゴルフボールを落とし、その跳ね返り方の違いを観察する「木材衝撃吸収実験」コーナーを設け、子供連れのご家族等大勢で賑わいました。また中部局が用意した樹木の幹、葉、種を組み合わせたクイズつきの「下敷き」も子供達の人気を呼びました。

今回の出展は、文字による展示に加え、体験コーナーで実際に触れたり感じたりすることで五感に訴え、来場者の印象に残るPRができました。今後も、地球温暖化防止対策としての間伐の推進等多様で活力ある森林の整備など、民有林と国有林の取組や連携について沢山の

方々に関心を持っていただけるよう、長野県との協力のもと、積極的に活動していくこととしています。



賑わった長野林政協議会ブース

学生、生徒の体験研修

林業大学校生の体験研修を実施

「木曽署」長野県林業大学校では、実習を重視したカリキュラムの一環として、夏休みを利用して森林・林業に関する体験研修を実施しています。

今年度は、二名の学生が当署での研修を希望し、八月六日から二十七日までのうち五日間、研修に訪れました。

当署においては、高山植物保護啓発のためのパンフレット配りや御嶽山清掃登山、高校生の視察研修への参加を通じ

て、普及啓発活動や国有林のPR活動、森林環境教育の体験をしました。

また、森林事務所においては、駒ヶ岳・北小川・南小川各森林官の指導により間伐予定箇所等で実際に調査を行いながら、収穫調査の手順を学習したほか、森林官の仕事を経験しました。更には、治山事業地、ヒノキ天然更新地の見学等も行う中で、森林施業や森づくり、国有林の役割について考える機会を提供することが出来ました。

二名の研修生は熱心に研修に取り組み、手応えを感じる中で、就職先として国有林を候補の一つとして挙げたいという声も聞かれました。

今回の研修で体験できたのは、多岐にわたる国有林の仕事のうちほんの一部でしたが、将来を担う学生たちに国有林を紹介するよい機会になったと思います。最後には、「勉強になった」、「体験できてよかった」との感想を聞くことができました。



収穫調査を行う研修生

愛知森林管理事務所において、 中学生が森林官業務の体験

「愛知所」国有林の正しい理解と魅力を広く一般にPRするために、今年度、アクションプログラムの新たな実施メニューとして「森林官業務体験」を始めたところ、新城中学校から、愛知県が中学生に社会貢献性を身につけさせることを目的に実施している、地域の事業所等で数日間職場体験する「あいち・出会いと体験の道場」の受入れ要請があり、森林管理に興味をもつ中学二年生の米谷星耶さんが八月二十六日から二十九日の四日間、田口森林事務所において森林官業務体験を行いました。

はじめに、地図の見方や立木調査方法などの指導を受けた後、段戸国有林において、来年度間伐予定箇所のプロット調査から収穫調査復命書の作成、請負事業（下刈）の監督業務及び完了検査の立ち会いを行いました。



森林官業務体験中

当日、鈴木上席森林官に同行した米谷さんは、普段使ったことのない専門機材や言葉に戸惑いながらも、「森林がどのような管理されているか体験して初めて知った。仕事は大変だったけど、楽しかった」とうれしそうに話していました。

今回初めて職場体験を受け入れましたが、今後とも国有林野事業に対する地域の一層の理解を高めるためにも学校や地域の要請に応えていく考えです。

各地からのたより

高山植物保護パトロール

「中信署」北アルプスを管理している当署では、毎年行っているグリーンパトロール事業を今年度も実施しました。白馬地区と上高地地区で大学生を中心とした十名前後の隊員が、七月中旬から八月下旬まで高山植物の保護や登山マナーの向上を図るためパトロールなどを行いました。期間中、悪質な違反行為等はありませんでしたが、高山帯へのペットの持ち込みなど対応に苦慮する事案もありました。

特に白馬地区の隊員からの報告によると、登山者の傾向はウルップソウ、コマクサなどの高山植物を一目見ようと花を求め、登山者や、ゴミの量が以前と比べ

て減ってきたこと、例年よりライチョウの生息数が少ないことなどが分かりました。

また、高齢者の登山が依然多い中、今年には若い人の登山が増加したことが特徴的でした。

稜線で境を接する富山署のグリーンパトロール隊員との合同巡視を行うなど、効果的な活動を行い、今年も無事終了しました。

可憐に咲く
ウルップソウ



登山者に指導する隊員

「岐阜の宝物」に

小坂滝めぐりが認定

「岐阜署」岐阜県下呂市小坂町は、落差五メートル以上の滝が二一〇カ所以上ある日本一滝の多い町として知られており、滝の大部分は国有林に位置しています。「NPO法人 飛騨小坂200滝」はこれらの滝のガイドを行っており、この度、全国に自慢できる観光資源として「岐阜の宝物」に認定され、八月二十三日、古田肇岐阜県知事からNPO法人の代表を務める桂川淳平さんに認定証が手渡されました。

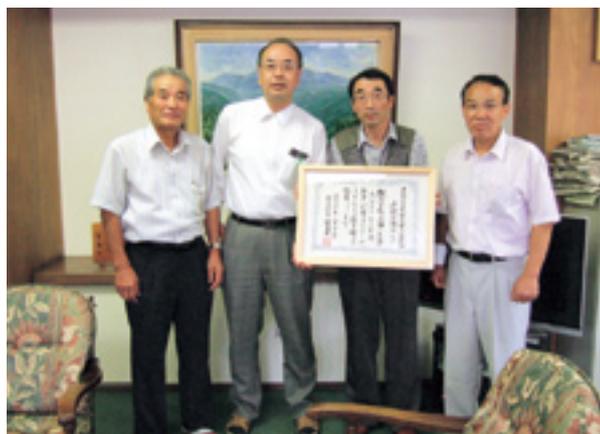
「岐阜の宝物」は昨年からは岐阜県が地域の自慢となるものを県民から募集したものであり、一、二四〇件の応募があり、小坂の滝めぐりが選ばれました。

認定書授与式を終え、二十五日に桂川さんほか、会員の方が岐阜森林管理署を訪れ「認定を期に、多くの人にマイナスイオンによって心身のリフレッシュを図ってもらうとともに滝や滝を作り出した自然の魅力を伝えていくと同時に、入山者等のマナー向上にも努めていきたい」と抱負を述べられました。

同法人は、森林ボランティアの登録を行っており、国有林内でハイキング等の観光客や釣人等にゴミ捨て禁止や山火事予防等、マナー向上を呼びかける森林保全活動と森林環境美化運動も行っており、今後、下呂市の支援を得ながら歩道



小坂滝



岐阜署を訪れて

等の整備を行い、滝めぐりの参加者の安全確保に努めることとしています。

希少植物を次の世代へ残そう

(新設保護林記念式典)

〔南信署〕八月二十九日に南信署において新たに設定された保護林の設定記念式典を開催しました。

この記念式典は、保護林設定までに尽力いただいた伊那市などの保護林設定検討委員の方々を新たに設置した看板のある浦国有林に招いて行う予定でしたが、当日はあいにくの天候となり、急きよ南信署の入札室での開催となりました。

これまで多くの保護林は、経過を見守ることを主眼としてきましたが、今回設定した保護林は保護の対象となっている植物のため必要に応じて積極的に手を加えることも前提としており、この点では今までの保護林の方向性を広げたものといえます。

設定された箇所は、八ヶ岳地域で一箇所と、南アルプス地域で四箇所の合計五箇所の五五九鈔となり、内訳は▽フウキ沢二十七鈔▽尾勝谷二八八鈔▽丸山谷五十一鈔▽小瀬戸・東風巻谷一二三鈔▽風巻峠七十一鈔となっています。

式典では、出席いただいた林木育種センターの勝木先生から、保護林内の希少種の生育状況や特徴を説明していただきました。また「実際に保護林を設定した現場へ行って実物のヒメバラモミ、ヤツガタケトウヒをぜひ見たい」などの要望も多数寄せられたことから、秋には現地で再会することを申し合わせ閉会となりました。



現地に設置された看板

実践力の向上を目指して

職場内研修を開催

〔南信署〕九月三、四日に職場内研修を開催しました。

一日目は、「出前授業の基礎知識」として、小学生に木の特徴などを話すとの想定で、庁舎前の庭木の前で研修生一人ひとりが説明する中、子供達になりきった職員からの鋭い質問に答える実地研修や出前授業の木工作品の見本を目指して大胆かつ繊細な作品を製作しました。研修生からは「同僚の指摘により指導方法に幅が広がった」など前向きな発言もありました。続いて「いまさら聞けないGIS」として、衛星写真と基本図のマッチングや曲線延長や事業予定箇所の面積算出あるいは縦断面図を見ながらの

架線の設計等を各自のパソコンを使い研修を行いました。「この業務でこう使う」といった具体的な事例は参考になった、「空中写真と基本図の融合は夢だった、更に仕事で使い込むぞ」等、積極的な発言も聞きました。また「林道事業」では、台風シーズンを前に「維持管理と災害報告」として、適時適切な水処理が災害に強い林道の基本、災害報告のポイント等の事例の紹介を事務室を使用して研修を行いました。

二日目の「造林請負事業」では、事務処理手続き仕様書等の変更点や注意点は、管内ニカ所で実行中の低コスト・作業システムの実施状況や搬出された材の土場での販売状況等についてプロジェ



庁舎前での森林教室の実践風景



森林GIS研修

クターを活用し、路体保護・特に水処理を念頭にした踏査の必要性や販売結果を基に生産された材は、商品であり価値を上げる造材・採材の重要性について確認しました。最後に、「治山事業の基礎」として、管内の施工地を題材に工種や工法の目的あるいは、山腹工におけるシカ食害・踏み荒らし被害の現状と対策マットの効果等について研修を行いました。

今回の研修は、経理等に続く二回目であり、今後、「境界標の探索」、「貸付地等の適切な管理」等を計画しています。今後とも、実践力の向上と業務に即効性のある研修を目指し、取り組むこととします。



横断排水溝清掃

班員は、毎朝、森林事務所において林官と打合せを行い、主に歩道修理、森林保全管理業務や林道維持修繕業務を行っています。

森林保全管理業務では境界巡視や案内板等の看板製作を行っており、その案内板は南信署管内一円に設置され、国有林

シリーズ
現場最前線

笑顔の絶えない明るい職場
「南信森林管理署 下諏訪森林事務所」

当班の現場は、七年に一度行われる諏訪大社御柱祭で有名な長野県諏訪郡下諏訪町にあり、現場のある東俣国有林は諏訪湖の北側上流部に位置し、御柱用材のモミの供給地です。また、下流域の重要な水源地として、一帯は水源涵養保安林、干害防備保安林に指定されています。

のPRに大いに貢献しています。

現場では、「笑顔の絶えない明るい職場」をモットーに、約二十四年間続いている無災害を今後も継続できるように安全作業に取り組んでいきたいと思ひます。

行事・会議等の予定

- ◎ 国有林野事業労働衛生週間 10月1～7日
- ◎ 木づかい推進月間 10月1～31日
- ◎ 事業担当部長会議 10月6～7日 林野庁
- ◎ 国産材循環利用功労者感謝状贈呈式 10月7日 長野県上松町
- ◎ 名古屋シティフォレストスター事業 10月25日 愛知所管内
- ◎ 森林管理署長等会議 10月20～21日 中部森林管理局
- ◎ 低コスト作業システム現地検討会 10月22日 南信署管内
10月23日 東信署管内
10月28日 岐阜署管内
- ◎ 林政記者クラブ国有林視察 10月28～29日 富山署管内
- ◎ グリーンボランティア・サミット 10月17～18日 東信署管内
- ◎ 森林ふれあい講座 10月18日 東濃署管内
- ◎ 親子の森林体験教室 10月25日 北信署管内

◎ 指導普及連絡会

10月30～31日 愛知所管内

人のうごき

中部森林管理局人事

九月十一日付

▽東北森林管理局岩手南部森林管理署駐在(中信署治山課姫川治山事業所)

山岡 直樹

お悔やみ申し上げます



原 秋博氏

中部森林管理局森林整備部

原秋博氏(四十六歳)は八月十七日にご逝去されました。

同氏は、昭和六十年に林野庁治山課に採用され大阪局、北海道局日高署長、東北局治山課長、林野庁治山課に勤務され、これからの活躍が期待されていました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

シリーズ 27

実験林・試験地等紹介

カラマツ本数密度調節試験



「中信署・指導普及課」本試験は、カラマツ人工林の育林技術体系確立の一環として本数密度の強度別効果を判定し間伐の時期、方法を検討するため、昭和四十三年から四十五年間に旧長野局の各署において設定し調査を行ってきているもので、中信署管内では二カ所を設定しています。

○試験地の概要

御鷹山国有林 二四七林班

お、く、や、ま小班

設定年度 昭和四十四年度

植付け年度 昭和二十八年

設定時林齢 十六年生

面積 〇・九九ヘクタール

標高 一、四五〇メートル

地位 八

○試験区の設定と調査方法

試験は本数密度調節回数一〜三回の実施と比較することとし、強度区、中度区、列状1/3区、列状1/2区、及び本数調節を行わない対照区を設けました。なお、列状1/2区は強度区と同程度の密度です。密度調整は設定当時行つたほかは、実施しておりません。標準区

は、各試験区の密度相違による影響を考慮しておおむね中央部に設けました。一箇所の標準区は〇・〇五haとしています。

標準区の立木について胸高直径一ミリメートル、樹高は一〇センチメートルに測定し五年毎に調査実施することとしました。

◎試験結果

(S44年とH14年の比較表参照)

△胸高直径

胸高直径は各試験区ともに順調に推移していますが、これを本数密度と対比すると直径生長は現存密度との相関関係が大きいと判断されます。生長量は強度区・列状区で高くなっていますが、これは強度間伐等の効果が現われていること、対照区では設定時からの枯損低減が大きくなっていますが、直径生長に繋がったものと考えられます。

△樹高

特に各試験区とも大きな違いはありません。概ね本数密度、胸高直径に相関があると判断されます。生長率については本数密度との相関は明らかではないが直径生長との相関が認められます。

△蓄積と胸高断面積合計

最も蓄積の高い中度区と低い列状1/2区では379m³/haの差がありますが本数密度に影響されていることと考えられます。今後の推移によって本数密度は近くなることから蓄積は増えると考えられます。

○まとめ

設定から三十四年を経過した四十九年生の林分であり、蓄積・胸高直径の増加から間伐効果が現われていることが明らかなもの判断されます。なお、列状1

| 試験区 | 直径 (cm) | | 樹高 (m) | | 本数 (本/ha) | | 蓄積 (m ³ /ha) | 胸高断面積 (m ² /ha) | |
|--------|---------|------|--------|------|-----------|-----|-------------------------|----------------------------|------|
| | H14現在 | 推移 | H14現在 | 推移 | H14現在 | 低減率 | H14現在 | H14現在 | 推移 |
| 強度区 | 26.4 | 210% | 22.4 | 233% | 800 | 11% | 511 | 45.5 | 429% |
| 中度区 | 23.4 | 213% | 22.0 | 218% | 1,280 | 25% | 649 | 57.2 | 329% |
| 列状1/3区 | 25.9 | 238% | 22.1 | 219% | 840 | 29% | 505 | 45.5 | 399% |
| 列状1/2区 | 25.1 | 218% | 21.0 | 206% | 500 | 54% | 270 | 25.4 | 235% |
| 対照区 | 21.4 | 235% | 20.5 | 241% | 1,120 | 49% | 442 | 42.4 | 262% |

各試験区におけるS44年からH14年の推移



247お対照区

／2区では本数の低減が大きく蓄積の増加に繋がらなかったことから今後の推移を見る必要があります。今後は、設定時の考え方に基づき間伐を実施し、五年毎の調査を継続していくこととしています。

○所在地 長野県松本市

○報告書は「試験調査報告」平成十八年度 中部森林管理局 三〇頁

ふうけいきこう
風景紀行
木曾といえは
御嶽山
 41
 木曾森林管理署
 (各署の景勝地等を紹介)

木曾といえは御嶽山

「木曾署」 御嶽山は、長野県の西端と岐阜県の東部にまたがる独立峰であり、木曾町開田から見る姿は南北に長く美しい裾野を見せる台形で、王滝村滝越白川や濁川付近からの眺めは、剣ヶ峰から継母岳を中心とした荒々しい火山岩の露出した急傾斜の姿となっています。

信州側は、古くから信仰の山として登拝が盛んで、木曾町や王滝村から御嶽山に登る登山道の両側には、たくさんのお霊神碑があります。

木曾側の開山は、一三〇〇年前に修験者により行われたとされています。

現在では、三岳村鹿瀬温泉上部からの御岳ロープウェイや王滝口田の原までの自動車道で二、一五〇メートル以上まで行けることから日帰りの登山も楽しめるコースもあり、年間入り込み者は、約十四万人となっています。

山頂部は、東西約一キロメートル、南北約四キロ

メートルの南北に長い活火山で最高地点は三、〇六七メートルです。

近年の噴火は、一九七九年で、降灰は前橋市まで及んだ記録があり、今でも王滝側地獄谷には、常時、噴気が上がり、吹き出す音と共に壮絶な景色が広がっています。

また、一九八四年九月十四日には、御嶽山南麓を震源とするM六・八の西部地震が発生し、これに伴う山麓の大崩壊や多くの土砂崩れ等により二十九名の死者、行方不明者のほか、家屋、公共土木施設、森林資源の被害等は甚大なものとなり、この復旧に当時の長野営林局他各機関が総力を挙げて取り組んだことも当時を知る人には、記憶に強く残っているところです。

今年の高山植物保護バトロールに参加した折、昔の噴火口といわれる跡(火口湖や火口原)を撮影することが出来たので紹介します。

火口跡とされているのは、池の名の付く六つの凹地(一ノ池から六ノ池まで)と一カ所の平原(賽ノ河原)です。

◆アクセス

登山口は王滝口、黒沢口、小坂口、日和田口などがありますが、長野県側について参考コースを示します。

- 一 王滝口 JR中央線木曾福島駅からバス(季節便) 一時間一五分で田の原(二一八〇メートル)に到着、徒歩二時

間〇五分で九合目の石室避難小屋、四〇分で王滝頂上、更に二五分で剣ヶ峰の頂上です。

二 黒沢口 JR中央線木曾福島駅からバス(季節便) 一時間で御岳ロープウェイ鹿瀬駅へ到着、徒歩一時間二〇分で覚明堂、横手道十字路を経て三十五分で剣ヶ峰の頂上です。



開田高原より望む御嶽山



山頂左剣ヶ峰と中腹の火口跡と平原賽の河原(火口原)



三ノ池 神聖な水とされる



継子岳と中央右に五ノ池・五ノ池小屋